

鐘の音

さいたま市男女共同参画推進センター
パートナーシップさいたま
広報誌vol.9

kane — no — ne 2006.07

特集 ひとりで悩まないで 2,3

パートナーシップさいたま相談室のご案内

- ^{ひと}女・^{ひと}男プラザで自分育てしてみませんか 4
- だだいま活動中 「ハイジの会」
- カレッジパートナー 大活躍 5
- Book Navi 図書のご案内
- 施設・相談の案内 6

大切なのは「あたりまえを問い直す」こと



堀内 かおる さん

横浜国立大学
教育人間科学部助教授
専門 家庭科教育学
教育とジェンダー

私は現在、大学では主として教員養成のための教科の教育法など、教員免許取得のための必修科目を教えています。いま28歳以上の方は、高等学校では女子だけ家庭科を学んできた世代です。それより若い方々には教育課程が変わり、男子も女子も必修で家庭科を学ぶ時代になりました。

私自身は大学で家庭科を専攻して学んでいたとき、それを学んでいることに対する他専攻の人の視線に違和感を感じました。家庭科専攻だから料理が得意だろうとか、女の子らしいだろうとか思われていました。家庭科研究や実践

は元来、人間の生活全般にかかわる学問で、一概に女性的なイメージで見られるのはおかしいと思いながら、そのときは変だと言いつつ理論も知識も持ち合わせていませんでした。

その後小学校の教員をしましたが、そこでも家庭科を教える教員に対する子どもたちや教師のまなざし、女性役割を期待されている状況を実感しました。

大学院に進学し再び大学に戻ったとき、「女らしさ」「自分らしさ」ってなんだろうという課題を見出すことになり、その後続いている私の研究テーマになっていきました。

女性学では、自分自身を振り返って今までどういうことがあったか、それはどういう意味があったのか、いまに至るまでの自己形成についてどんな影響があったのか、深く考えて見直していくことが大切です。日常当たり前に思っていることを、「なぜか」などと問い直す機会はそうあるものではありません。あえて意識的に立ち止まり、「なぜか」と問い直すことから女性学は始まると思います。

〔パートナーシップさいたま主催6回連続講座「暮らしの女性学」第5回「女性学がめざすもの—学校と〈女の子〉〈男の子〉」での講義から〕

ひとりで悩まないで!

「こんなことで相談していいのかしら」
 「誰かに相談したいけれど、相談するところがわからない」
 そう思ったことはありませんか。そしてひとりで悩んでいませんか。
 パートナーシップさいたま(さいたま市男女共同参画推進センター)
 では、自分らしく自立して生きていけるように、様々な悩みをかかえて
 いる、女性のための専門の女性相談員による相談を行っています。
 費用は無料です。また、プライバシーを尊重し、秘密は厳守します。



■女性の悩み電話相談

女性の生き方、夫婦、親子の問題、職場や近隣の人間関係など電話で相談に応じています。相談内容や相談者の制限はありません。電話相談の平成17年度の状況は次のようになっています。

▶相談件数は約3,800件、前年度比35%増

女性の悩み電話相談が始まったのは16年度です。17年度は岩槻市との合併もありましたが、16年度に比べ約1,000件増加しました。

【平成16年度相談件数】

| | |
|------|-------|
| 人間関係 | 2,316 |
| 住居 | 79 |
| 経済 | 203 |
| 医療 | 314 |
| 触法 | 5 |
| その他 | 2 |
| 計 | 2,919 |



【平成17年度相談件数】

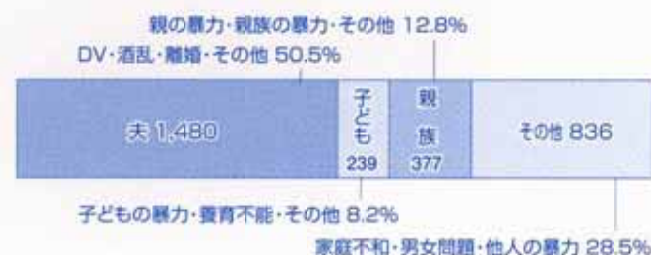
| | |
|------|-------|
| 人間関係 | 2,932 |
| 住居 | 78 |
| 経済 | 219 |
| 医療 | 586 |
| 触法 | 6 |
| その他 | 0 |
| 計 | 3,821 |



▶人間関係で最も多い「夫」との関係

相談内容の75%を占める人間関係のなかで、最も多いのが「夫」との関係です。DV、離婚問題がそれぞれ4割近くを占め、次いで「家庭不和や男女問題」などが多くなっています。

【人間関係の相談内訳】



【夫に関する相談内訳】

| | | |
|-----|---|-------|
| D | V | 580 |
| 酒乱 | | 10 |
| 離婚 | | 536 |
| その他 | | 354 |
| 計 | | 1,480 |



▶人間関係に次いで多い「医療」

人間関係に次いで多い相談は「医療問題」で、その7割は精神的問題が占めています。

【医療に関する相談内訳】

| | |
|-------|-----|
| 病 気 | 103 |
| 精神的問題 | 417 |
| 妊娠・出産 | 14 |
| その他 | 52 |
| 計 | 586 |



■法律相談 予約制(TEL 048-642-8107)

家庭や職場などで生じる解決困難な問題について、女性の弁護士が無料で相談に応じます。法律相談には、次のような相談が多く寄せられています。
 ・離婚問題や慰謝料 ・子どもの認知や養育費
 ・借金や自己破産 ・相続や財産分与
 ・セクシュアルハラスメント 等

■心の健康相談 予約制(TEL 048-642-8107)

女性の様々な問題から生じる心の悩みについて専門の女性医師が相談に応じます。



相談員からのメッセージ

迷わずお電話を —子どもに関する悩み—



子どもに関する相談は幅広い年齢層から寄せられています。

相談内容はいろいろですが、①夫の転勤で見知らぬ土地で子育てに励んでいる方、②対人関係が苦手ななかなか気の合う友だちができない方、③夫や姑などうまくいかず、そのイライラを子どもにぶつけ、自分の感情をコントロールができなくなっている方、④いじめや不登校に悩んでいる方、⑤子どもの交友関係、結婚問題、借金や金銭トラブルに悩んでいる方などです。

内々のことを人に話すには抵抗があって、だれにも言えずひとり悩んでいるという方がとても多いです。その気持ちはよく分かります。

相談では名前も住所もお聞きせず、30分をめぐりにお話をうかがいます。年齢や家族構成をお知らせいただくと、より適切なアドバイスにつながります。

迷ったり、遠慮したりせず、悩みがあったら、常設の「女性の悩み電話相談」(詳細は6ページ)に声をお寄せください。

それは決して個人の問題にとどまらず、男女共同参画社会実現のための貴重なヒントになります。相談するというのもひとつの力です。

(相談員A)

「なりたい自分」になるために —ドメスティック・バイオレンス(DV)—



あなたは、夫やパートナーから、物を投げられたり、大切にしている物を壊されたりしていませんか。あるいは「みんなおまえのせいだ」、「おまえが俺を怒らせた」、「おまえの親が悪い」、「人間以下だ」、そして「子どもを産めないのは女じゃない」などと怒鳴られていませんか。また、「実家に行くな」「友だちとはメールするな」「クラス会?男に会いに行くのか」など、あなたの行動を制限されていませんか。さらに「ポルノを見ておまえも喜んでいい」「SEXは俺がしたいときにする」など、嫌な事を強要されていませんか。

「俺の稼いだ金を使って何が悪い」「サラ金から金を借りてこい」などと言って、生活費を渡されないことはありませんか。

そして何かしようとする、胸がドキドキしたり体が固くなったり眠れなかったりしていませんか。イライラしてむやみに子どもたちを怒ったり叩いたりしていませんか。

本来の自分を見失っているあなた、私たちは、あなたからの電話をお待ちしています。

「なりたい自分」「自分らしさ」を見つけるために私達はあなたの背中を支えるお手伝いがしたいのです。

(相談員B)

※1 男女共同参画社会

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

※2 ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナーからふるわれる暴力のことをいいます。